

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年7月22日(火)

NO. 1698号

本号3頁

「NO WAR! 憲法を変えるな! 19日行動」

「戦争やめろ」「改憲反対」 2万5千人声をあげる!!

憲法の平和原則の破壊を狙い、国会で次々と悪法を通す高市政権に抗議する「NO WAR! 憲法を変えるな! 19日行動」が、国会前で行われました。総がかり行動実行委員会と全国市民アクションの共催。当初予定していた国会正門前は早朝から「右翼」団体と思われる方々で陣取りされていたため、急きょ、国会図書館前を中心に開催されました。それでも、厳しい暑さの中、2万5千人が集い、「憲法守れ」「戦争反対」と声をあげました。またも、同時配信で3万人を超える方が視聴され、全国各地で康応する行動が取り组まれました。

主催者あいさつで9条壊すな!実行委員会の菱山南帆子共同代表は、今国会での高市政権と与党による数々の悪法強行は厳しく批判し、「憲法を改悪して再武装、戦争国家などありえない」と訴えました。

沖縄県の与那国島から来た山田和幸さんは「有事」の最前線として苦難を強いられてきた島の歴史を語り、与那国はアジアに開く島だとして「新しい戦争の準備どころではない」と語りました。

一般公募に応募した99歳の女性など、市民6人が発言しました。

共産党の山添拓政策委員長は、社民党の福島瑞穂党首があいさつし、沖縄の風の伊波洋一参院議員からのメッセージが紹介されました。山添氏は、今国会の衆院比例定数削減法を数の力で成立させなかったのは「市民一人ひとりが声を上げ、可視化できたからだ」と訴えました。



衆院憲法審、事実上最後の討議 改憲政党間の主張に隔たい顕著! 「意見集約に向けた道のりの陰しさも映し出した」TV 中継

衆院憲法審査会は16日、今国会会期末を前に憲法論議の総括を行いました。高市早苗首相（自民党総裁）が4月の党大会で憲法改正の発議に意欲を示したことを受け、今国会ではほぼ毎週の定例日に討議が行われました。しかし、重視する改憲テーマは依然、与党内でも隔たりがあり、ゴールに向けて足並みがそろったとはいえない状況が改めて明らかになりました。

16日の討議は、憲法審査会の審議が始まった平成23年11月以来、初めてテレビ中継で放送される中、そのため、審議よりも与野党が自分党の改憲への考えを表明する発言が続きました。

与党筆頭幹事の新藤氏は、自民が30年にまとめた自衛隊の明記▽緊急事態条項創設▽参院の「合区」解消▽教育の拡充一の改憲4項目に言及し「最大限のスピード感で条文案作りに取り組む」と改めて強調しました。維新の馬場氏は5月の憲法審査会で示された緊急事態条項の条文案のイメージに触れ、「ゴールが視界に入る位置にたどり着いた」と、いつものように現実の改憲派の主張の相違などには触れずに、評価しました。

しかし、報じられているように、改憲の方向性を巡る与党内の見解は完全には一致していません。今国会の憲法論議で維新は「戦力」の保持を禁止する9条2項の削除を主張し、国防軍の創設を訴えてきました。維新関係者は「9条という改憲の『本丸』で発議しなければ国民の賛同は得られない」と説明するが、現在は「自衛隊の明記」の主張にとどまる自民の理解は得られていません。そのため、前回に国民民主の玉木氏より、「まずは与党間の考えを一致させて欲しい」と批判

されたことを踏まえ、「批判する前にご自身の党の方針を明確にしてほしい」と発言するありさまでした。

与党の現状を目の当たりにした玉木雄一郎氏（国民民主党）は、「テーマが拡散し、改憲項目も絞りこめていない」と苦言。そして、繰り返し発言してきた「5会派でも意見がまとまらなかった、審査会でも意見の統一が難しい緊急政令の議論を後にして、すでに議論が煮詰まっている緊急時の国会議員任期延長や、参院選で隣接県を一つの選挙区とする「合区」解消に向けた改憲を優先すべきだと強調しました。緊急事態条項創設の大きな争点は「議員任期延長」と「緊急政令」でずので、結局一方がまとまっていなかったと明らかにしました。

新藤氏は16日の憲法審後、改憲に向けて議論が「劇的に進んだ」と記者団に強調しました。しかし、今国会では議論の積み重ねは認められつつ、具体的な改憲条文起草の着手までには至っていない。憲法事情に詳しい自民ベテランは「改憲項目を絞って議論しなければ、いくら回数を重ねても結論は得られない」と、そして玉木氏は今国会での衆院憲法審査会について「今国会ではまた憲法改正に向けた具体的な進展が見られなかったことは残念です。テーマが拡散し、改憲項目すら絞りこめていませんし、条文案起草委員会も設置されていません」（議事速報・未定稿）と懸念を示しました。

「劇的に進んだ」と発言する新藤氏ですが、「イメージ案」を出し、テレビ中継を実現させ、パフォーマンスは「劇的」だったかも知れませんが、参考人として意見を述べた憲法学者の二人は「イメージ案」を否定されましたし、中道の国重氏は、イメージ案について「多くの課題が残されていることが明らかになった」と指摘しました。そして、単なる各党の憲法政策の発表会に終わったテレビ中継については「**憲法改正の機運醸成への期待も込められたが、意見集約に向けた道のりの険しさも映し出したといえる**」と厳しく評価する報道もあり、まさにテレビ中継は衆院憲法審査会の審議が進んでいない実態を国民に明らかにしたに過ぎないのではないのでしょうか。

与党 国会私物化で会期延長「副首都」成立狙い 25日まで

特別国会会期末を迎えた17日、自民党と日本維新の会の高市政権与党は「副首都」法案の成立強行に向け、国会会期を25日まで延長する国会私物化の強硬手段に出ました。延長は同日の衆院本会議で与党とチームみらいなどの賛成多数で議決し、日本共産党と中道改革連合、国民民主、参政の各党などは反対しました。

維新が固執する「都構想」（大阪市の廃止）を狙う「副首都」法案（自維両党提出）は衆院を通過しましたが、参院では審議入りしていません。自民党の梶山弘志国対委員長は、与党の衆院議長への会期延長申し入れ後、記者団に「まだ重要法案が残っている。これらを仕上げるために延長の申し入れをした」などと述べました。

与党は先月、自民と維新の連立政権合意書に基づく衆院比例定数削減法案と「副首都」法案の審議を一方的に強行し国会を不正常的な状況に陥らせました。定数削減法案の今国会成立断念に追い込まれた一方、「副首都」法案成立のために会期延長まで強行したのは究極の党利党略です。

17日与党と一部野党の賛成多数で悪法が相次いで可決・成立

17日の参院本会議では、国民生活置き去りのまま、与党と一部野党の賛成多数で悪法が相次いで可決・成立しました。

政府提出法案では、男系男子による皇位継承に固執し、女性差別を助長する改定皇室典範が衆参でそれぞれわずか3時間ほどの質疑で成立し、冤罪被害者の願いに反し、「非常救済」という再審制度本来の目的に逆行する改定再審法（改定刑事訴訟法）も強行。内心や表現の自由を侵し罪刑法定主義に反する違憲の国旗損壊処罰法（与党と国民民主、参政両党提出）も可決・成立しました。

◆男系男子を“不動の原則”とする改定皇室典範

男系男子の皇位継承に固執する改定皇室典範が17日の参院本会議で、自民党、日本維新の会、国民民主党、公明党、参政党、チームみらいなどの賛成多数で可決、成立しました。日本共産党、立憲民主党、れいわ新選組、沖縄の風、社民党などは反対しました。

皇族への養子縁組みを禁止していたこれまでの規定を覆し、「旧宮家」の男系男子を皇族の養子に迎えることを可能としました。はるか遠い血筋の男系男子の養子の男子には天皇になる資格を与える一方、女性・女系天皇の道を閉ざすもの。男系男子の皇位継承に固執し、日本社会における女性差別を助長することにつながります。

憲法第1条は、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」とし、各種世論調査では女性・女系天皇を認めるべきだとの意見が多数です。男系男子を“不動の原則”とし、そのための制度を強化する改定皇室典範は「国民の総意」に基づくものとはいえません。

◆内心の自由、表現の自由を侵害し、罪刑法定主義にも反する国旗損壊処罰法

日本の「国旗」に手を加える行為に刑事罰を科す国旗損壊処罰法が17日の参院本会議で、自民、日本維新の会、国民民主、参政、日本保守の各党などの賛成多数で可決、成立しました。日本共産党と立憲民主党、公明党、れいわ新選組、沖縄の風、社民党などは反対しました。

同法は自民、維新、国民民主、参政が共同提出。国旗にどのような感情を持つかは個人の自由であるにもかかわらず、刑罰で特定の価値観を押し付けるものです。政治的、芸術的表現など多様な表現行為が処罰の対象となります。

「人に著しく不快、嫌悪の情を催させる」ことを犯罪の構成要件とするなど極めて主観的で、処罰対象も曖昧です。

憲法で保障された内心の自由、表現の自由を侵害し、罪刑法定主義にも反する違憲立法です。

朝日新聞世論調査 18・19日 副首都法案の成立「不要」60%

朝日新聞社が7月18、19の両日に実施した全国世論調査で、東京の他に首都機能の代わりを担う副首都をつくる「副首都法案」について、今の国会で成立させる必要があるか質問。「成立させる必要がある」は26%で、「その必要はない」の60%を下回りました。

副首都法の成立は、自民党と日本維新の会が結んだ連立政権合意書に盛り込まれました。両党は今の国会での成立を目指しているが、維新が掲げる「大阪都構想」実現につなげる法整備との指摘が出ています。支持政党別にみると、両党支持層の温度差がみられた。「成立させる必要がある」と答えたのは、維新支持層で6割に対し、自民支持層では30%にとどまりました。「その必要はない」は自民支持層では57%でした。

維新が地盤とする大阪府では「成立させる必要がある」が4割と他の地域よりは多めですが、「その必要はない」が5割を占めています。

改正皇室典範「国民の理解得られぬ」60%

皇族数の確保に向けた改正皇室典範が成立したことを受け、この法改正が国民の理解を得られていると思うか質問。「得られている」は24%で、「得られていない」の60%が上回りました。

改正皇室典範でも、こりまでと同様、女性は天皇になれません。このことに「納得できる」は29%で「納得できない」が62%でした。また、旧宮家の男系男子を養子として皇族に迎えることができる。このことについて、「納得できる」が42%、「納得できない」が43%と割れました。養子のもとに生まれた男の子が皇位継承資格をもつことに、「納得できる」43%、「納得できない」45%で、二分しました。さらに、朝日は皇室典範の法改正が内閣の支持・不支持模様に影響を与えた一因となったと報じています。

無党派層の内閣支持率は36%で、不支持率の42%。不支持率が支持率を逆転

高市早苗内閣の支持率は53%で、6月調査の60%から下落しました。昨年10月の内閣発足後、60%台を維持してきましたが、初めて50%台になりました。不支持率は35%で、6月の27%から上昇しました。自民支持層（32%）の内閣支持率は87%で、9割前後を保っています。一方、無党派層（45%）の内閣支持率は36%で、不支持率の42%が上回りました。不支持率が支持率を逆転したのは初めてです。

高市政権の政策の進め方について、「丁寧だ」と答えた方は38%で、「丁寧でない」は46%でした、その「丁寧でない」と答えた方の内閣支持率は32%でした。

そして、物価高に対する高市首相の対応を「評価する」は29%で、「評価しない」は57%でした。高市政権下で「評価しない」が6割近くまで膨らんだのは初めてです。

「皇室典範問題」を憲法の視点で考える〈その4〉

憲法会議常任幹事 増村耕太郎

【コラム】余計な一言。「男系・男性の皇統」でいえば、神田明神が祭る平将門は、「桓武天皇の5代の孫」らしい。源頼朝は清和天皇の10代の子孫のようである。これらの人の末裔は、皇族の養

子になって皇統を継ぐ資格があることになる。私事で恐縮だが、私の父は、「うちの家系は源の血筋だ」と言っていた（嘘か本当かは知らない）。だが、家系図が見つければ、私も養子の候補にしていただけなのであろうか。

■話を現実にもどそう。この養子は、皇族の子供になる。本人は皇位継承権はないらしい。しかし、この養子がもうけた男の子供は、天皇になる資格があるとされた。その理屈は私にはよくわからない。ただ、おかしいことにならないか。愛子さんは、女性だという理由で天皇にはなれない。愛子さんが生んだ子供も天皇にはなれない。しかし、養子になった男性がもうけた子供は天皇になれるというのだ。

さらに疑問がある。「誰の養子になるのか」である。法案では、上皇、天皇、秋篠宮の養子にはなれないようだ。

普通に考えれば、悠仁さん（秋篠宮の息子＝次次代の天皇候補）の養子にするということであろう。つまり、悠仁さんが結婚しないとか、しても男の子が生まれない場合、養子をとってその子ども（男）を天皇の候補にしようということである。その場合、「男の子はできない」と判断されるのは、悠仁さんの妻（結婚すると仮定して）が一定年齢を過ぎた後だから、あと30～40年先のことか。そのあと養子を迎え、結婚、男子の出産を待つというのだから、遠大な話ではあるが、なぜそこまでして「男系・男子」に固執しないといけないのか。

さらにここに来て、別の話も聞こえてきた。養子は、三笠宮家で迎える、これが「本命」だという話である。三笠宮崇仁は昭和天皇の弟である。その息子が寛仁（いわゆる髭の殿下）である（2人とも故人）。そして、寛仁の妻、信子は存命である。この人は麻生太郎元総理大臣の実の妹である。三笠宮家で養子を取り、次の天皇候補が生まれれば、麻生家は「天皇の外戚」になるというのである。政治学者の御厨貴が『文芸春秋』7月号の対談でこの案について触れ、「平安時代の藤原氏の摂関政治」のようだと述べている。養子案を「今国会で成し遂げなければならん」と麻生氏が固執する背景がここにあるのだとしたら、政略そのものである。

ここまでして、「女性・女系天皇」を阻止しなくてはいけないのか。天皇も、皇后も、愛子さんも納得できないに違いない。何よりも、主権者国民の支持は得られないだろう。

(3)小括

これらの矛盾は、ほとんどが「女性・女系天皇は認めない」ということから生まれるものである。女性・女系天皇を認めれば、矛盾は解消する。かさねて主権者の一人として、憲法をもとにした制度にせよと、強く声を上げたい。

④「皇国史観」復活の契機にしてはならない

さきほどから、「皇国史観」という言葉を使っている。それは、「日本は万世一系、神の国」という思想を中心にすえる立場である。これは、明治維新後に、絶対主義的天皇制を支えるために、神話をもとにして創作された作り話である。これが、教育の場で教え込まれ、国民に押し付けられ、日本は「神の国」だからと、アジアを侵略し「八紘一宇」の世界を作るための思想として利用された。「神の国」を否定する潮流は国賊とされ、治安維持法などで徹底的に弾圧された。これが「皇国史観」である。そして、この「皇国史観派」がいま「男系・男性天皇」に固執している。

「皇国史観」は戦後、天皇自身が「人間宣言」を行い、日本国憲法の制定とも相まって、教育の場その他で明確に否定された。しかし、その思想は清算されておらず、今も政界、思想界などで生きている。とくに見過ごせないのは、高市首相を先頭に、この「史観」を声高に叫び、国民に押し付ける動きがいま強まっているということである。

高市氏は、総裁選をめざして出版した『美しく、強く、成長する国へ』（WAC21.9.22刊）でこう述べている。「126代も続いてきた世界一の御皇室を戴き、すぐれた祖先のDNAを受け継ぐ日本人素晴らしさは、本質的に変わっていないと感じている。」まさに「皇国史観」そのものである。

＜次号に続く＞

いのちと暮らしを守れ!26年「骨太方針」に抗議する首相官邸前行動

◆日時 2026年7月24日（金）12:00～（45分程度）

◆場所 官邸前 ◆主催 大軍拡・大増税NO！連絡会